

みはま

ずっとともだちだよ



みんなで
頑張った
運動会



節分
&
凧あげ



楽しかった
発表会



もうすぐ



阿田和保育園

今春、町内の保育所(園)を卒園する園児は
51人です。



1年生



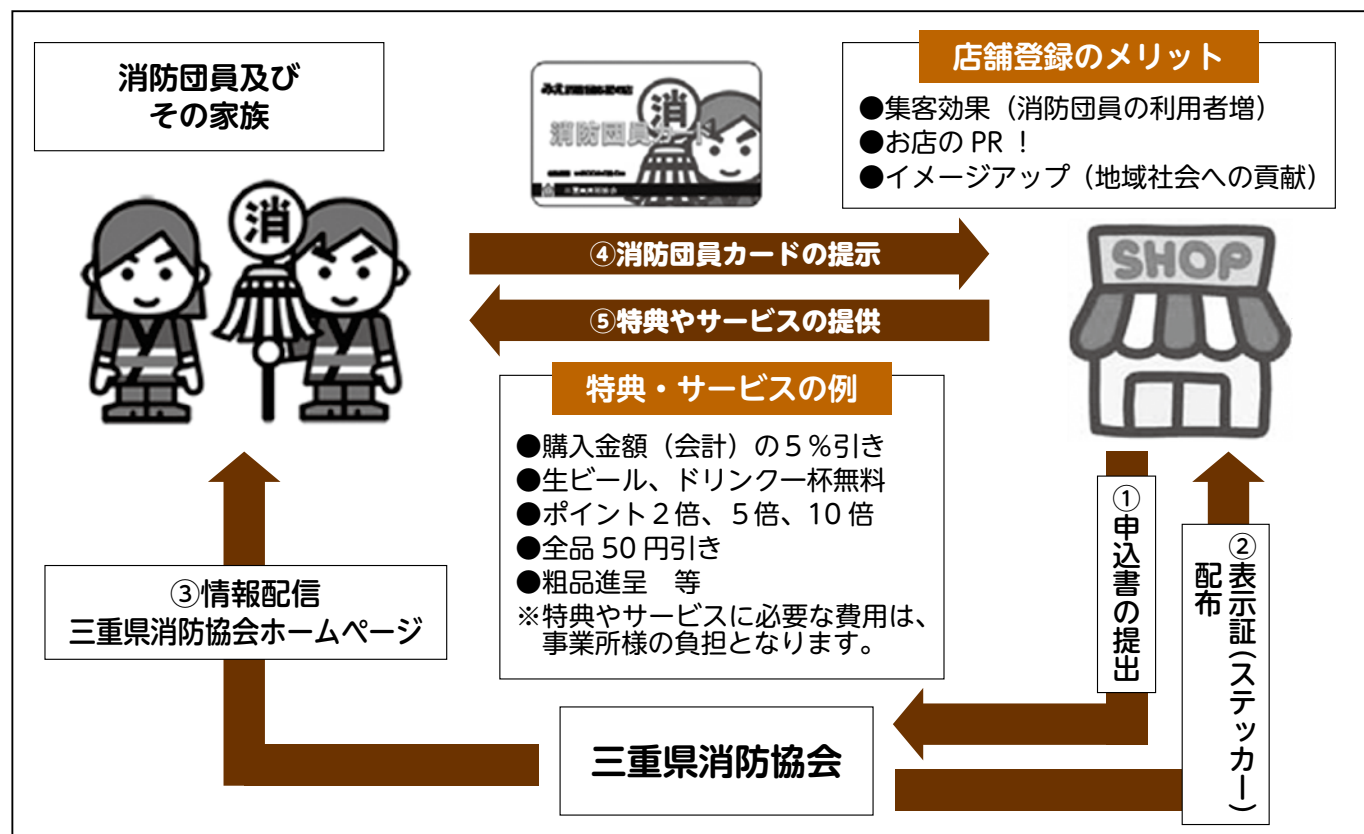
認定こども園 志原保育所

4月から1年生です。初めは緊張すると思いますが友だちをたくさん作って、楽しく元気に小学校にいきましょう。みなさんよろしくお願いします。



「みえ消防団応援の店」登録店舗募集中！ あなたのお店も消防団応援の店になりませんか？

地域防災の要である消防団員やその家族に対する応援の輪を広げることで、消防団への理解を促進し、地域防災力の充実強化につなげるため、消防団員にサービス等を提供する「みえ消防団応援の店」制度について、平成 29 年 10 月から開始しています。現在も随時、「みえ消防団応援の店」の登録店舗を募集していますので、ご賛同、ご協力いただける場合は、下記の内容をご確認のうえ、役場 総務課 防災係（☎ 3 - 0 5 0 5）まで申込みをお願いいたします。



● サービスの対象者と確認方法

- ・ 消防団員とその家族が対象となります。ただし、登録店舗側で対象範囲を限定または拡大していたことが可能です。
- ・ 利用者のうち 1 名が消防団員カードを提示します。

● 現在（1月31日時点）「みえ消防団応援の店」の町内登録店舗状況

店舗名（住所）	サービス内容	対象者
株式会社 第三銀行 御浜支店（阿田和）	ローン金利優遇 （マイカーローンの金利を 0.30% 優遇）	消防団員のみ
レストラン ルイ（阿田和）	お食事料金の 5% 引き	消防団員を含む団体全員
ミハマ印章（阿田和）	印鑑・合鍵の 10% 割引	消防団員及びその家族
湊石材店（志原）	粗品進呈	消防団員及びその家族
寿し文（下市木）	飲食代金の 5% 引き	消防団員を含む団体全員
伊勢農業協同組合 御浜支店（阿田和）	マイカーローンの基準金利から 0.3% 引き下げ	消防団員のみ
伊勢農業協同組合 御浜支店市木（下市木）	マイカーローンの基準金利から 0.3% 引き下げ	消防団員のみ

※ その他詳細や、町外店舗登録状況については三重県消防協会のホームページにてご確認ください。

【三重県消防協会（URL）】 <http://www.mie-syoubou.jp/>

消防団員募集中！女性也大歓迎！あなたも団員の一員として地域のために活動してみませんか？

御浜町消防団は新規入団員を募集しています。

あなたも団員の一員として地域のために活動してみませんか。

【入団資格】 町内在住で 18 歳以上の心身ともに健康な方

【処 遇】 消防団活動に必要な被服等付与、公務災害補償、退職報償金（5 年以上勤務した場合のみ）、表彰制度、消防団応援の店利用制度有り

※入団を希望される方は、役場 総務課 防災係（☎3-0505）までご連絡ください。



春の全国火災予防運動

3月1日（日）～3月7日（土）

令和元年度防火標語

「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

山火事に注意！

春は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節であることに加え、行楽シーズンでもあり、ハイキング、山菜採りなど、山林への出入りが多くなります。全国的に山火事の原因は、**たき火やたばこ、野焼きによる火の不始末**によるものが多く、また週末や休日における発生が多くなっています。恐ろしい山火事を防ぐために、ひとりひとりが次のことを守りましょう。

1. 枯草などがある火災が起こりやすい場所では絶対たき火はしない。
2. たき火などをするときはその場所を離れず周囲にも知らせ、一人で行わない。
3. 風が強いとき、空気が乾燥している時には、たき火などはしない。
4. たばこの火は必ず消し、絶対投げ捨てない。
5. 火遊びはしない。



設置していますか？住宅用火災警報器

全ての住宅に、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

平成30年中の住宅火災で亡くなった方のおよそ半数は逃げ遅れです。また住宅火災で亡くなった方の約7割は65歳以上の高齢者が占めています。住宅用火災警報器を設置することで、火災に早く気づき、逃げ遅れを減らし、命を守ることができます。

現在ご家庭に設置している警報器も、電池切れ警報が鳴った場合は、電池を新しいものに交換してください。また、10年以上経過している警報器は、本体内部の電子部品が劣化し、火災を感知しないことが考えられるため、本体の取替をおすすめしています。

購入の際は、国家検定合格品の商品を選びましょう。



詳しいお問い合わせは下記まで

熊野市消防本部予防課 ☎0597-89-0994 熊野市消防署御浜分署 ☎2-4731

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 令和2年5月検針分から ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 水道料金の改定をさせていただきます

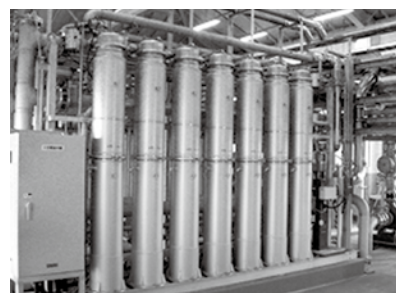
町では、平成13年から下市木・志原及び阿田和浄水場の高度処理施設の建設や尾呂志水道区域の拡大等、施設の充実を図り、安全安心な水道水を安定的にお届けすることができるようになりました。

経営状況につきましては、給水人口の減少による料金収入の低下や、配水管の老朽化に伴う修繕工事費の増加等により、毎年度収支が赤字となっております。さらに今後、耐用年数を迎える施設等が発生し、更新や維持管理に要する費用が増加することから、水道事業の財政状況はさらに悪化し、現行の水道料金では、数年後には運転資金もままならない状況となります。

つきましては、今後も安定した給水を持続していくためには、財政基盤の強化を行う必要があることから、5月検針分から水道料金を値上げさせていただくことになりました。



下市木・志原第2号配水池



膜ろ過設備

◎水道料金の計算方法

$$(\text{基本料金} + \text{超過料金} + \text{メーター使用料}) \times 1.1 (\text{消費税}) = \text{水道料金}$$

※上記で計算して算出した金額の10円未満は切捨てです。

水量による料金（1ヵ月につき）：消費税抜き

用 途		基本料金	超過料金 使用水量 1㎡につき			
		使用水量 10㎡まで	11～20㎡	21～50㎡	51㎡以上	
一般用	改定後	1,265円	161円	173円	196円	
	改定前	1,100円	140円	150円	170円	
営業・官公庁等用	改定後	2,024円	173円	184円	207円	
	改定前	1,760円	150円	160円	180円	
臨時用	改定後	4,600円	460円			
	改定前	4,000円	400円			

メーター使用料（1ヵ月につき）：消費税抜き

□ 径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
改定後	58円	92円	138円	173円	196円	518円	863円	1,610円
改定前	50円	80円	120円	150円	170円	450円	750円	1,400円

〈備考〉

- ・一般用とは、一般家庭、福祉施設で使用するものです。
- ・営業用とは、料理・飲食店、会社、工場、劇場、医院等営業で使用するものです。
- ・官公庁等用とは、官公庁、病院、学校、保育所（園）、公園等で使用するものです。
- ・臨時用とは、工事、その他の理由により一定期間定めて使用するものです。

計算例 1 (一般用)

水道メーター口径 13mm で 21m³使用した場合基本料金 (10m³まで) = 1,265 円超過料金 (11m³～ 20m³) 10m³× 161 円 = 1,610 円超過料金 (21m³～ 50m³) 1 m³× 173 円 = 173 円メーター使用料 (13mm) = 58 円

小計 3,106 円

消費税 10% 310 円

合計 3,410 円

(10 円未満は切捨て)

計算例 2 (営業用)

水道メーター口径 20mm で 65m³使用した場合基本料金 (10m³まで) = 2,024 円超過料金 (11m³～ 20m³) 10m³× 173 円 = 1,730 円超過料金 (21m³～ 50m³) 30m³× 184 円 = 5,520 円超過料金 (51m³～) 15m³× 207 円 = 3,105 円メーター使用料 (20mm) = 92 円

小計 12,471 円

消費税 10% 1,247 円

合計 13,710 円

(10 円未満は切捨て)

◎ 1 ヶ月あたり水道料金の早見表 (メーター口径 13mm、20mm の場合：消費税込)

(一般用) メーター口径 13mm

1 ヶ月使用料	改定前	改定後
10m ³ 以下 (基本料金)	1,260 円	1,450 円
20m ³	2,800 円	3,220 円
30m ³	4,450 円	5,120 円
50m ³	7,750 円	8,930 円

(一般用) メーター口径 20mm

1 ヶ月使用料	改定前	改定後
10m ³ 以下 (基本料金)	1,290 円	1,490 円
20m ³	2,830 円	3,260 円
30m ³	4,480 円	5,160 円
50m ³	7,780 円	8,970 円

(営業用) メーター口径 13mm

1 ヶ月使用料	改定前	改定後
10m ³ 以下 (基本料金)	1,990 円	2,290 円
30m ³	5,400 円	6,210 円
50m ³	8,920 円	10,260 円
100m ³	18,820 円	21,650 円

(営業用) メーター口径 20mm

1 ヶ月使用料	改定前	改定後
10m ³ 以下 (基本料金)	2,020 円	2,320 円
30m ³	5,430 円	6,250 円
50m ³	8,950 円	10,300 円
100m ³	18,850 円	21,680 円

阿田和地区の下水道へ接続されているみなさまへ

今回の値上げは水道料金のみで、
下水道使用料については
値上げされません。

今後とも経費の節減を図り、効率的な水道事業を行ってまいりますので、みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

† 問い合わせ先 †

生活環境課 上下水道係

(担当 かりたに さとし 仮谷 智) ☎ 3-0513

オールみはまでごみ減らし隊通信

“チャレンジ! ごみ減量化” 第9回・「お引越しの季節です 分別にご協力ください!!」

3月となり、進学・就職にともなうお引越しのシーズンを迎えました。

例年この時期には、まとまった量のごみや資源を出す方が増えてきます。その際片付けを急ぐあまり分別が不十分なまま、いろいろなごみを混ぜて出していることがあります。

できるだけゆとりを持って片付けを行い、適正にごみと資源を分別してから出してくださいよう、お願いします。

今回は、忙しいこの時期にこそご参照いただきたい、みなさんの片付けのご都合に応じたごみ・資源の出し方についての情報をご案内します。ごみ収集カレンダーと合わせてご活用ください。



月末までにごみを片付けたい方	資源収集日以外で資源を片付けたい場合	分別のうえ「資源持込」の日をご利用ください。 ① 第1～第4日曜日（8：00～12：00） ② 「紙の日」収集の月曜日（9：00～16：00） ※いずれも事前に持込場所をご確認ください。 ※燃料ごみや不燃ごみは持ち込めません。
大型の家財ごみを片付けたい場合	大型の家財ごみを片付けたい場合	「粗大ごみ」収集(3/29(日))に行く、個人持込[無料]・個別訪問[有料]をご利用ください。 ・事前のお申込みが必要です。 ・ご自宅への個別訪問は、自力では運搬が困難な方を優先して収集を行います。ご自身やご家族等で運搬可能な方は、個人持込をご利用ください。

※スケジュールの都合により収集日にごみや資源を出すことが難しく、至急身の回りのごみをまとめて片付けたい場合は、お引越しをするまでの間に、お早めに処理業者への引き取り相談をお願いします。(処理業者の情報については下記の担当係へ問い合わせください)

◆消火器の取り扱いと処分にご注意ください

最近、不要になった消火器がごみステーションに放置されるケースが目立っています。**消火器は、町では収集することができません。**購入元の販売店にご相談いただくか、取扱い業者に引き渡してください。(取扱い業者の情報については下記の担当係へ問い合わせください)

◆令和2年1月のごみ・資源処理量の動きをお知らせします

種別	今年1月の処理量	昨年1月の処理量	増減比較	住民1人・1日当りごみ量
燃料ごみ	129,450kg	123,950kg	+5,500kg	◇平成31年4月～ 令和2年1月の排出量 704g (参考) 平成30年4月～ 平成31年1月の排出量 704g
不燃ごみ	12,230kg	12,590kg	△360kg	
粗大ごみ	4,280kg	1,400kg	+2,880kg	
資源類	34,986kg	47,242kg	△12,256kg	
草・小枝	2,240kg	2,250kg	△10kg	
1月合計量	183,186kg	187,432kg	△4,246kg	
4月からの累計	1,836,994kg	1,874,297kg	△37,303kg	

こころをつなご いのちをつなご あしたにつなご ～3月は自殺対策強化月間です～

三重県・全国の状況は？

	全国		三重県	
	H29	H30	H29	H30
自殺死者数	21,127 人 男性 14,660 人 女性 6,467 人	20,668 人 男性 14,149 人 女性 6,519 人	329 人 男性 246 人 女性 83 人	332 人 男性 210 人 女性 122 人

参考資料：厚生労働省自殺対策推進室「平成29年度中における自殺の状況」「平成30年度中における自殺の状況」

厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」（自殺日・住居地）

全国での自殺者数は、平成22年以降9年連続での減少となっていますが、依然として2万人を超える方が自ら命を絶っています。わが国の自殺死亡率（人口10万人当りの自殺者数）は主要先進7カ国の中で最も高くなっています。

三重県での自殺者数は、前年度と比較して微増しており、長期的には減少傾向にあるものの、今なお多くの方が自ら命を落としています。

自殺の多くは、多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖して起きており、依然として若年層・中年層の死因の上位となっています。

あなたにも出来る自殺予防のための行動

- **気づき** ～ 家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
- **傾聴** ～ 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- **つなぎ** ～ 早めに専門家に相談するように促す
- **見守り** ～ あたたかく寄り添いながら、じっくりと見守る

* 厚生労働省「あなたにも出来る自殺予防のための行動」より抜粋



主な相談先

○ **こころの健康センター（三重県）** HP: <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/index.htm>

自殺予防・自死遺族電話相談 ☎ 059-253-7823

（毎週月曜日 13:00～16:00 ※祝日の場合は火曜日。ただし、年末年始を除く）

ひきこもり専門・依存症専門電話相談 ☎ 059-253-7826

（毎週水曜日 13:00～16:00 ※祝日・年末年始を除く）

○ **三重いのちの電話協会** HP: <http://www.jona.or.jp/~mie-inochi/>

☎ 059-221-2525（毎日 18:00～23:00）

☎ 0570-783-556（毎日 10:00～22:00）

フリーダイヤル「自殺防止いのちの電話」 ☎ 0120-783-556（毎月10日）

新しい人権擁護委員(2名)が委嘱されました

1月17日、^{さきく ぼ}崎久保 ^{のりこ}義子さんと^{かわ べ}河辺 ^{えいさく}栄作さんが人権擁護委員を退任され、新たに^{いけがみ}池上 ^{かつみ}勝生さんと^{みなみ}南 ^{けいぞう}慶造さんが人権擁護委員に委嘱されました。(任期は令和2年1月1日から3年間) 人権擁護委員は法務大臣が委嘱し、全国の市町村に配置され、常に人権思想の普及高揚に努めるとともに国民の基本的な人権が侵犯されることがないように監視します。

崎久保さん、河辺さん、長い間ありがとうございました。池上さん、南さんには今後の活躍に期待します。



池上 勝生さん



南 慶造さん

†問い合わせ先† 住民課 戸籍住民係 (担当 ^{さきもとまさかず}崎本正和) ☎3-0512

4月1日(水)
より

支所・連絡所・町民サービスセンターの 窓口業務時間が変わります

この度、支所等の利用状況などを考慮し、尾呂志支所・神志山連絡所・町民サービスセンターの開庁時間を変更します。変更内容は以下のとおりです。

●変更後開庁時間

9時～16時45分 (変更前：8時30分～17時15分)



支所・連絡所・町民サービスセンターでできること

- ・戸籍謄本等の交付
- ・住民票の写しの交付
- ・印鑑登録証明書の交付
- ・印鑑の登録及び廃止
- ・住所の変更(転入、転居、転出)手続き
- ・所得課税証明書等の交付
- ・町税や水道料金の収受
- ・粗大ごみ収集申請受付
- ・その他各種申請書等の受付

なお、支所・連絡所・サービスセンターの開庁日は今までどおり、祝日を除く月・水・金曜日です。詳しくは、下記まで問い合わせください。

†問い合わせ先† 住民課 戸籍住民係 (担当 ^{にしだ ちか}西田千賀、^{やぐまひ なこ}矢熊日向子) ☎3-0512

新しい生活を始める前に・・・国保の手続きは大丈夫ですか？

3月～4月は引っ越しや卒業、入社、退職等、生活の変化が起こりやすい季節です。生活の変化に合わせて国民健康保険の手続きが必要となることがありますので、こんな時は忘れずに手続きをお願いします。

	出来事	手続きに必要な物
加入 手続	職場の健康保険を脱退した、任意継続期間が切れた、被保険者の資格がなくなった、仕事をやめた 等	職場の健康保険資格を喪失した日がわかる書類等
	子どもが産まれた	母子健康手帳
脱退 手続	職場の健康保険に加入した、または職場で健康保険に加入する方の被扶養者になった	今お持ちの国民健康保険証 職場の健康保険証
その他	福祉施設等に入所のため転出した	入所(在園)証明証、専用の証明書に施設等で証明してもらうことも可能です
	就学のために子どもが転出した	在学証明証(学生証)

上記に加えて次の物もお持ちください。

- ・窓口で手続きする方の本人確認書類(運転免許証・パスポート等)
- ・印鑑(手続きする方が本人・世帯主以外の場合)
- ・世帯主の口座番号がわかるもの、通帳印(加入手続の場合)



↑問い合わせ先↑ 住民課 保険年金係(担当 前 亘) ☎ 3-0512



退職された時は 年金の手続きをお願いします

国民年金制度では、国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての方に加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、下記の3種類があり、種別が変わったときは届出が必要です。届出を忘れると、年金を受け取れないこともあります。忘れずに手続きをお願いします。

国民年金の加入種別

- 第1号被保険者：自営業者、農林漁業者、学生など
- 第2号被保険者：厚生年金に加入している方(会社員・公務員など)
- 第3号被保険者：第2号被保険者に扶養されている配偶者

第2号被保険者の方が退職された場合、お住まいの市区役所・町村役場で第1号被保険者の資格取得手続きをして保険料を納めることになります。また、退職された方の配偶者も、第3号被保険者から第1号被保険者への

変更手続きが必要になります。

(手続きに必要なもの)

- ・年金手帳等、基礎年金番号が確認できるもの
- ・退職年月日が確認できるもの(退職票、雇用保険受給資格者証など)
- ・本人確認のできるもの(免許証、保険証など)
- ・認印
- ・マイナンバーの確認ができるもの(個人番号カードや通知カード)

*保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。(所得制限あり)

↑問い合わせ先↑
住民課 保険年金係(担当 南 佑樹) ☎ 3-0512
尾鷲年金事務所 ☎ 0597-22-2340

情報コーナー

骨髄バンクドナー臨時登録会の開催について

骨髄移植及び末梢血幹細胞移植（以下「骨髄移植等」）は、白血病や重症再生不良貧血などに対する有効な治療法です。骨髄移植等は、骨髄や末梢血幹細胞を提供していただける希望者の善意があって初めて成り立ちます。そこで、重要になってくるのが骨髄移植等に関する正しい知識の啓発及び骨髄等提供希望者の確保を目的とした取り組みです。

つきましては、下記のとおり骨髄バンクドナー登録会を開催します。みなさんの骨髄バンクドナー登録をお待ちしております。

また当日は献血も行っています。

**【日 時】 3月25日（水）
12：30～16：30**

【場 所】

熊野市役所 1 階ロビー

- ・当日登録の際に、2 mlの採血を行います
が費用はかかりません。

〈ドナー登録できる方の条件〉

- ・骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方。
- ・年齢が18歳以上、54歳以下の方で健康な方。
- ・体重が男性45kg以上・女性40kg以上の方。

※上記であってもドナー登録できないケースがあります。詳細は骨髄バンクホームページをご覧ください。

（日本骨髄バンク <http://www.jmdp.or.jp/>）

※骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容については、当日説明いたします。

↑ 問い合わせ先 ↑

熊野保健所衛生指導課

☎ 0597-85-2159

男女共同参画研修会 「フレンテーク」開催

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」より講師をお招きし、『性的マイノリティ』をテーマに研修会を開催します。

【開催日】 3月2日（月）

【開催時間】

1 回目：13：30～

2 回目：15：30～

※各回講演時間は約 90 分で、
内容は同じです。

【開催場所】 役場 3 階 くろしおホール

【内 容】

LGBT をはじめとする性的マイノリティの方たちが抱える生き辛さは、個人の問題ではなく、社会の問題であり、あらゆる分野においての多様性を考えるきっかけとなるテーマです。その基本についてお話しいたします。

【参加費】 無料

みなさんのたくさんのご参加をお待ちしております。

↑ 問い合わせ先 ↑

総務課 総務係（担当 おおはたあやこ 大畑綾子）

☎ 3-0505

なくそう！望まない受動喫煙 みなさまの健康をたばこの煙から守るため

4月1日（水）から飲食店をはじめとする人が集まる場所は**原則禁煙**となります。

病院・学校や行政機関の庁舎などはすでに、**禁煙**が実施されています。

これによりすべての生活の場面で**タバコの煙にさらされないことがルール**になりました。

なお、タバコを吸われる人は、吸う際には望まない受動喫煙を生じさせないように、周囲に配慮しましょう。

↑ 問い合わせ先 ↑

熊野保健所保健衛生室健康増進課

☎ 0597-89-6115

■役場の開庁時間

役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。
窓口証明業務(戸籍・住民票・印鑑証明のみ)は午後6時15分まで受付しています。

令和2年度の 協会けんぽの保険料率について

全国健康保険協会（協会けんぽ）三重支部からののお知らせです。

令和2年度の協会けんぽ三重支部の健康保険料率は引き下げ、介護保険料率（全国一律）は引き上げられます。

※変更は3月分（4月納付分）から。

対象者は全国健康保険協会三重支部発行の保険証をお持ちの方です。

【健康保険料率】

現行：9.90% → 3月分～：**9.77%**
(引き下げ)

【介護保険料率】

現行：1.73% → 3月分～：**1.79%**
(引き上げ)

↑問い合わせ先↑

全国健康保険協会三重支部

☎059-225-3317

(企画総務グループ)

受付時間 8:30～17:15

(土日祝日、年末年始を除く)

陸・海・空の自衛官募集について

防衛省では、令和2年度入隊予定の一般曹候補生を募集しています。

<募集要項>

【応募資格】 18歳以上 33歳未満の者

【受付期間】 3月1日(日)～5月15日(金)

【試験日】 1次：5月23日(土)

2次：6月24日(水)
～6月29日(月)

【合格発表】 1次：6月5日(金)

2次：7月22日(水)

【試験会場】 受付時にお知らせします。

【試験内容】 1次：筆記試験、適性検査

2次：口述試験、身体検査

↑問い合わせ先↑

自衛隊熊野地域事務所

☎0597-85-2214

紀宝警察署メールボックス



ネットには危険もいっぱい!!

スマートフォンの普及によりインターネットが手軽に使えるようになり、子どもたちが犯罪やトラブルに巻き込まれるケースが増えています。

春休み、また新学期がスタートする時期は、新しい環境となってお子さんの交友関係、活動範囲が広がり危険性も増加する時期です。

保護者の方は、犯罪やトラブルからお子さんを守るために、フィルタリングの利用とともに、日頃から家庭でのコミュニケーションをとり、インターネットの危険性を教え、一緒に家庭のルールを作って、犯罪にあわない環境作りをしてあげましょう。

↑問い合わせ先↑

紀宝警察署 ☎0735-33-0110

紀南医師会応急診療所

3 / 1 (日)	8日 (日)	15日 (日)
応急診療所	応急診療所	応急診療所
20日 (祝)	22日 (日)	29日 (日)
西久保内科 クリニック	応急診療所	応急診療所

【診療時間】 9:00～12:00、13:00～17:00

【診療科目】 内科

【連絡先】

西久保内科クリニック ☎05979-3-1155

応急診療所 ☎0597-88-1001

※祝日などの診療医院は医師の都合等により変更となる場合がありますので、来院前に必ず診療予定の医院、または熊野市消防本部(☎0597-89-0119)まで問い合わせください。



令和元年12月1日～
届出分

市木



はたなか 瑞樹ちゃん
あきよし 昭義さん・みさ 美沙さん

防犯灯電球切れを見かけた方は、 役場へお知らせください

町内に設置してある防犯灯の電球切れを見かけた方は、役場 総務課 防災係（☎3-0505）へご連絡をお願いします。

知らせていただく際には、電柱に張り付けてある防犯灯番号（下記写真参考）を伝えていただくとスムーズに手続きができますので、ご協力お願いします。



↑問い合わせ先↑

総務課 総務係（担当 芝野雄一）

☎3-0505

広報文芸



令和二年三月号

御浜町俳句会

水底に動く影あり 春立ちぬ

節分の豆食うており 鬼の役

白梅や 村に小さき 遙拝所

冬枯れの野の照り 一日始まりぬ

今少し 俳句つくろう 日向ぼこ

湯豆腐や 向き合う妻の 頬に染み

豆撒は 孫にゆずりて 酒を飲む

節分の年の数ほど 食べ切れず

早春の 昴は現身の 火種

流感が 身体大事と 休みくれ

エプロンの 値札はがして 初炊ぎ

初暦休みのみ見て 掛けにけり

初春や ソファーに猫の 日向ぼこ

寒月を雲の 気ままに見え隠れ

福寿草 母のよわいを こえ生きる

割り箸の 木の香しむ 女正月

千しいもの 網目をくぐる 雀の子

立嶋どうしん丸

佐野正己

下川幸子

後呂智子

上野山明子

山口正倫

大平 昭

御浜町俳句会

湊 貞

須崎久美子

須崎行雄

西 敦子

藤岡文子

込谷徳隆

榎本楷代

織田信勝

中納米子

出口康一

2月1日現在の人の動き

人口 8,482人（－ 5人）
男 3,989人（＋ 4人）
女 4,493人（－ 9人）
世帯数 4,174戸（＋ 6戸）



あとかき

早いもので、年が明けて2ヵ月が経ち3月になります。春がやってきますが、春は別れの季節でもあります。間近に卒業式をひかえた学生さんは、いろいろな感情が入り混じった心落ち着かない日々を過ごしているのではないのでしょうか。

卒業式で思い浮かぶ青春の1ページといえは好きな人から「第2ボタン」をもらうという風習があります。なぜ「第2ボタン」をもらうのか不思議ですね。諸説があるらしいの

ですが、1960年代に公開された映画の中で軍服を着た特攻隊が出動の際に好きな人に第2ボタンを託した感動的なワンシーンがありました。これがもとになり、以降「卒業式の第2ボタン」が定着したと言われているそうです。

私の友達は、卒業式の際に第2ボタンを多くの女子に狙われていたため前日からたくさんボタンを用意して当日みんなに配っていました。モテる男はつらいですね。今年もどこかで淡い青春が生まれるのでしょうか。

（総務課 総務係 おおた たいゆき 太田雄之）

くらしのカレンダー ③

15

みて見えてみはま

1／18(土)綾戸智恵JazzLive



1月18日(土)に中央公民館にてジャズヴォーカリスト、綾戸智恵さんによるジャズライブが開催されました。ピアノの弾き語りで、「フライミートゥーザムーン」など、ジャズの名曲を中心に観客を魅了させていました。ライブを見終えた観客からは「どの曲もととても素晴らしかった。今までジャズに関心はなかったけど、これを機にジャズが好きになりそうです。」と話していました。

1／20(月)租税教室が行われました



1月20日(月)に阿田和小学校、24日(金)に神志山小学校にて税の教室が行われました。役場税務課職員が講師となり、児童たちは税金の種類をグループで考えたり、ビデオを見たりしながら税金について学びました。

2／3(月)尾呂志「夢」アグリ新酒報道発表



尾呂志地区の稲作グループ尾呂志「夢」アグリと熊野市の「熊野精工株式会社」が協同で取り組んできた「尾呂志酒米プロジェクト2019」により今年も日本酒「純米大吟醸『嵐』」が完成いたしました。

3日(月)に役場にて新酒報道発表が行われ、今年のお酒は三重酵母「MK-3」の特徴が出ていて「香りが高く、口触りのよい、上品なお酒」になっていると説明されていました。